

令和8年度「琵琶湖システム」つなぐプロジェクト
生業体感・交流ツアー 企画・運営等業務委託 仕様書

1 委託業務名

令和8年度「琵琶湖システム」つなぐプロジェクト 生業体感・交流ツアー企画・運営等業務委託

2 目的

自動運転機器やドローンなどの先進的な技術を駆使した農林水産業の現場もしくは若手生産者による農林水産業の現場を子ども・若者に体感してもらい、生産者と交流することにより、世界農業遺産「琵琶湖システム」を次世代につなぐことを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年11月30日（月）まで

4 業務内容

2 目的 に示した、農林水産業の現場体感および生産者との交流イベントの企画・運営を行う。

(1) 企画

ア イベント内容の企画

- ・子どもや若者が農林水産業の現場を見学し、生産者と交流できるプログラムを企画すること。
- ・農業、林業、漁業の各分野について、それぞれ別日で、半日～1日程度のプログラムを各1回以上開催すること（合計3回程度を想定）。
- ・プログラムには発注者が指定する見学先を各分野必ず1回以上含むこと。見学先は滋賀県内とし、見学先の詳細および見学内容は、契約後、発注者および以下に示す協力事業者と協議の上、決定する。

分野	協力事業者名	見学先（予定）	内容（予定）※1～2時間程度
農業	株式会社イカリファーム	近江八幡市	「環境こだわり農業」の圃場やドローンのデモフライト、自動運転トラクターの見学
林業	滋賀県森林組合	未定	ドローンやICTハーベスタを使用した作業の見学
漁業	滋賀県漁業協同組合連合 青壮年会	大津市	「エリ漁」や「刺網漁」など、伝統的な待ち受け型の琵琶湖漁業の見学

- ・プログラムには、見学だけでなく、ワークショップや食体験を組み込むなど、集客のための工夫を行うこと。
- ・「琵琶湖システム」の構成要素である、農業、林業、漁業、食文化等のつながりが実感できるイベントとなるよう工夫すること。
- ・滋賀県の農林水産業のイベントであることが伝わり、子どもや若者が参加したくなる楽しそうなイベント名称とすること。

イ 開催時期

- ・契約後、以下の条件に則り、発注者および協力事業者と協議の上、開催日時および予備日を決定すること。

[開催時期の条件]

- ①令和8年10月末日までに開催すること。
- ②土日祝日や学校の長期休業日など、子ども・若者が参加しやすい時期に設定すること。
- ③荒天時に備え、農業、林業、漁業それぞれに予備日を設定すること。

ウ 移動手段の確保

- ・集合および解散場所は滋賀県内とすること。
- ・移動手段として、貸切バスを手配すること。貸切バス以外に移動手段が必要になる場合は、見学先へ効率的に移動する手段を別途手配すること。
- ・見学先までのアクセスが容易かつ見学先から移動することがないなど、合理的な理由があれば見学先への現地集合としても問題ない。ただし、駐車場や誘導員を手配するなど、見学先、近隣住民等の迷惑にならないよう配慮すること。

(2) 運営

ア 参加者の募集・確保

- ・滋賀県内外の小学生、中学生、高校生、大学生等を対象とすること。
※小学生は保護者の同伴を必須とする。
※中学生、高校生は保護者の同意を必須とする。
- ・各回の定員は30名を想定しているが、協力事業者との調整により増減する可能性がある。なお、定員には同伴する保護者を含むものとする。
- ・参加者が一度に見学できない場合は、参加者を予めグループ分けするなど、円滑に進行するための工夫をすること。
- ・参加者の募集は、ポスターやチラシ、ウェブサイト、SNS、新聞広告、フリーペーパーなど、独自のノウハウや手法を活用し、広く周知を図ることができる広告媒体により効果的に行うこと。なお、広告・宣伝方法については、事前に発注者の承認を得ること。
- ・昼食が必要となる場合は受注者において手配すること。

- ・受注者は、イベント開催中の事故や損害に備え、適切な保険（例：傷害保険、賠償責任保険）に必ず加入すること。
- ・事務局を設置し、参加者の募集および申込の受付、名簿の作成、個人情報の管理、問い合わせ対応等を適切に実施すること。

イ 協力事業者との調整

- ・協力事業者との事前打合せおよび現地確認を行い、見学内容、活動場所、ルート等に危険がないことおよび安全対策の内容を確認し、参加者および関係者の安全確保を徹底すること。

ウ 当日の運営

- ・イベントの安全かつ円滑な進行に配慮するとともに、往路車中または見学開始前に参加者にガイダンスを行い、日程、コースのテーマや見学のポイント、見学先や「琵琶湖システム」の概要、安全喚起等について、資料を作成・配付して説明すること。
- ・見学等を行う際に、ヘルメット、ライフジャケット等、安全対策のための装備が必要な場合は受注者が準備のうえ着用を徹底すること。
- ・見学等を行う際は、経験・知識が豊富な講師を手配すること。
- ・イベントの様子を記録するため、各場面の詳細を写真で記録すること。
- ・参加者に対し、撮影した写真は発注者がHPやSNS、その他広報資料等において使用する旨を伝え、あらかじめ承諾を得ること。
- ・その他、イベントの目的を達するために必要な業務を行うこと。

エ 費用の支払い

- ・イベント開催に必要となるすべての費用を委託費に含めるものとし、参加費等を参加者から徴収しないこと。ただし、昼食が必要となる場合の昼食代は、参加者から実費相当額を徴収できるものとする。また、自宅から集合場所までの交通費は、参加者負担とする。
- ・参加者募集に要する費用、協力事業者・講師への謝金、会場借上げ費用、昼食費、保険料など、イベント開催に伴い発生する費用を委託費から支払うこと。
- ・謝金については、積算根拠を明確にし、事前に発注者の承認を得ておくこと。

オ アンケートの実施

- ・イベント参加者に対しアンケートを実施し、集計、分析を行うこと。
- ・アンケート内容は事前に発注者と調整すること。

(3) その他

- ・その他、本業務の目的を達成するにあたり有効と考えられる事項があれば併せて実施

- すること。
- ・業務内容の詳細は、受注者からの提案内容に基づき発注者と受注者で協議のうえ、決定する。
 - ・災害等の不測の事態により業務の実施が困難となる場合には、中止する業務の実施に必要な経費に相当する代替業務の提案、見積書の再提出を行い、発注者と協議の上、可能な限り実施すること。ただし、代替業務についても必ず内容に「琵琶湖システム」の要素が含まれるよう提案すること。
 - ・代替業務を含め、業務を実施できなかった場合は、発注者と協議の上、当該業務にかかる費用を契約金額から減額する。

5 成果物

(1) 数量等

ア 実績報告書（印刷物）1部（A4版）、およびそのデータ（メール等で提出）

イ 記録写真

※イベント参加者数や参加者のイベントに対する評価等（アンケート結果）の集約を報告内容に含むこと。

※テキストのファイル形式はPDFまたはword（文字情報が取得できる形式）、写真のファイル形式はJPEGとすること。

(2) 納入場所

滋賀県農政水産部農政課（〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1）

(3) 納期

令和8年11月30日（月）

※ただし、5（1）イのデータについて、発注者の求めに応じて、上記の納期を待たず納品すること。この場合、納期や納品方法、成果物の使用にかかる取り決め事項等について、発注者と協議の上決定すること。

6 特記事項

- (1) 業務の実施にあたり、関係法令および適用基準等を遵守すること。
- (2) 業務の実施にあたり、業務にかかる実施体制について体制図をもって報告するとともに、実施スケジュールを発注者へ提出すること。
- (3) 業務の進捗を管理する責任者および連絡員（責任者と連絡員が同一でも可）を置くこと。
- (4) 業務の実施にあたり、本仕様書に記載のない事項または疑義が発生した場合は、速やかに発注者と協議を行うこと。
- (5) その他、業務内容の効果的な実施のために必要な事項については、発注者と協議の上、定めること。